

厚生文教委員会報告書

平成29年9月19日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年9月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第68号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第70号 平成29年度備前市後期高齢者事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第71号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第76号 平成29年度備前市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第77号 備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第78号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第81号 備前保健センター設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第83号 平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第88号 平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第89号 平成28年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第96号 平成28年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第97号 公の施設(瀬戸内市営バス事業)の区域外設置に関する協議について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 第2次備前市総合計画（後期計画）について
- 総合運動公園の管理（草刈り）について
- パッカー車の事故について
- 市営バスの年間運行経費について

<報告事項>

- 地域担当職員制度の導入について（市民協働課）
- 備前市総合運動公園多目的競技場の改修工事について（文化スポーツ課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
台風第18号被害報告	2
議案第77号の審査	4
議案第78号の審査	4
議案第81号の審査	5
議案第97号の審査	5
議案第68号の審査	6
議案第70号の審査	6
議案第71号の審査	6
議案第76号の審査	7
議案第83号の審査	7
議案第88号の審査	9
議案第89号の審査	10
議案第96号の審査	14
報告事項	18
第2次備前市総合計画（後期計画）について	22
所管事務調査	26
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年9月19日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時47分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等				
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	竹林幸作	市民協働課長	馬場敬士
	文化スポーツ課長	横山裕昭	環境課長	久保山仁也
	公共交通課長	杉田和也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼医療福祉連携課長	今脇典子	社会福祉課長 兼臨時給付金対策課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	藤田政宣		
	病院総括事務長 日生病院事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	吉永病院事務長	万波文雄	さつき苑事務長	濱山一泰
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	総合政策部長	佐藤行弘	企画課長	野道徹也
傍聴者	議員	山本恒道	石原和人	森本洋子
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案の審査、所管事務調査を行います。

***** 台風第18号の被害状況報告 *****

その前に、先日ありました台風18号の被害状況等について、今脇市民生活部長よりその状況の報告を願いたいと思います。

○今脇市民生活部長 市民生活部関係の状況を、各課から状況を御説明させていただきます。

○竹林税務課長 先般の台風18号に伴う家屋の浸水被害等の調査について、結果を報告させていただきます。

浸水の被害ですが、床下浸水が72件、床上浸水が4件、トータルで76件、これは昨日の台風を受け、1日で調査した結果ということで、今後また情報等お受けすれば随時調査を実施する予定としております。

○久保山環境課長 環境課関連の災害対応について御報告させていただきます。

災害による環境課の対応は、災害後の処理が主なものになりますが、防疫、ごみ処理、環境衛生に関することとなります。今のところ被害により防疫の依頼があった地区が日生3件、備前地区がまだ一部の地域のみであります。3件消毒を実施しております。本日も残りの地区について防疫業務に当たっております。

し尿くみ取りの関係は、東鶴山9件、佐山1件、西片上1件、香登1件の依頼がございまして、担当業者をお願いして、随時くみ取りを実施いたしております。災害による実施ということでございますので、市がくみ取り料金は負担いたします。消石灰も必要な世帯については随時配布しております。

環境関係の施設については、備前斎場の入り口の道路付近が土砂流入により被害が発生しておりますので、業者に依頼し、撤去しております。

その他の施設は、特に被害はございませんでした。ただ、ちょっと墓園のほうがまだきょう回っておりますので、報告待ちとなっております。

○横山文化スポーツ課長 体育施設関係の被害状況について御報告いたします。

まず、備前市総合運動公園の体育館でございまして、若干の雨漏りと雨水浸入により2階の観覧席に雨がいったという状態がありましたが、施設管理公社の職員で対応しております。

野球場については、若干の雨漏りということでございます。

日生運動公園については、体育館に数カ所雨漏り、それから野球場については前日整備したグラウンドがまた状況がちょっと悪くなっているということでございます。

テニスコートについては、出入り口のフェンスのちょうばんに若干のねじれを生じているということでございます。

吉永B&G海洋センターについては、体育館、若干の雨漏りがあるということ、武道場も同じく若干の雨漏りがあるということでございます。艇庫については異常箇所はございません。

三石運動公園については、体育館は問題ございません。

伊部運動公園はネットをおろして暴風対策をしており、問題はございません。

日生の温水プールについては、通路側の壁から雨水が若干浸入して廊下に水が入ったという状態がありますが、洗浄指示をしており、対応しております。

○杉田公共交通課長 市営バスについては、9月17日9時の段階でJR在来線の11時以降の運休にあわせ市営バスとシャトルバスについて運行を11時以降終日運休とさせていただきます。

○掛谷委員長 ほかはよろしいですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 保健福祉部関係の台風対応ということで、介護が必要なような方の福祉の預かりということでの施設を9カ所準備しておりますが、今回はそういう依頼がございませんでした。

○掛谷委員長 以上で、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 いろいろ報告されたが、例えば備前アプリにバスが運行中止になりましたとか、環境課のこういう場合は石灰を市が提供しますとか、何かそんな話は私は載ってなかったと思うんです。何で載ってないんじゃないだろう、避難場所がどことどことというだけあって。何のためにつくったのか、情報を共有せにゃあかんのに、少なくともバスが動かんようになったというのを私今初めて聞きましたよ。放送もなかったです。そういうことでよろしいんですかね、どなたが答弁してくださるかわからんけど。

せっかくあるものを有効に使わずに、この間も監査委員に指摘されとったじゃないですか。市民全体で何ぼしかアプリをダウンロードされていないと。効果はもっと極めてどうのこうのという指摘をされとった。それは何でダウンロードしてくれんのかといえば、もともとつくった藤田課長もおられるけど、要するにバージョンアップして、そこでデータ、情報をとらなかつたら私らは損をするんだということを市民の人が認識しとったらどンドンアプリをダウンロードするんじゃないけど、してもせんでも意味がないからしてくれないだけで、意味のあるものに育てようというの。今やスマホ使うて子供でもゲームで育てたりいろいろするような時代につくって新聞に載ってテレビに出たらもうそれで終わりなんじゃから。もうそういう、その市長さんはもうおられんんじゃないから、つくってええことしとんじゃから生きたものにつくっていかんやあ、つくりかえていかんやあかんでしょと思うが、何で載せなんだのか。例えば公共交通の課長さん。

○杉田公共交通課長 公共交通課では、市営バス、シャトルバスの運休について、ホームページ

とアプリには掲載させていただきました。

○田口委員 どこへ載ったんやろな。

○杉田公共交通課長 災害対策関係のお知らせというような何かありますね。そちらのほうに掲載させていただきました。

○田口委員 見落としたんでしょうね。

久保山環境課長は。

○久保山環境課長 申しわけございません。アプリについてはアップをしておりません。今後は気をつけて活用したいと思います。

○田口委員 これは済んだ話で、台風が東を通ったから災害も大したことなかったが、そういうものをもっともっと上手に使うて、話は変わるけど、Bポイントもしかりでやっぱりそのアプリで情報をとってくださいということで、もう有意義な情報がどんどん入れればもっとどんどんダウンロードしていただけると思うので、答弁いいですからぜひ頑張ってください。お願いします。

○掛谷委員長 台風対応も今言うようにきちんと今後しっかりとPRしながら共有していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、早速でございます。これから議案の審査に入りたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

***** 議案第77号の審査 *****

市民生活部、保健福祉部、市立病院ほかの関係で、まず2ページ、議案第77号備前市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

どなたでも質疑がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第77号についての質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第77号の審査を終了します。

***** 議案第78号の審査 *****

議案第78号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

御質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第78号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第78号の審査を終了いたします。

***** 議案第81号の審査 *****

議案第81号備前市保健センター設置条例を廃止する条例の制定について、15ページであります。

皆さんの御質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第81号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第81号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第81号の審査を終了いたします。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号公の施設（瀬戸内市営バス事業）の区域外設置に関する協議についてを議題といたします。

17ページでございます。

御質疑ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議案第97号についての質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第97号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第97号の審査を終了いたします。

***** 議案第68号の審査 *****

議案第68号平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について審査をいたします。

質疑のある方はどうぞ挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第68号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終了いたします。

***** 議案第70号の審査 *****

議案第70号平成29年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

御質疑がある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第70号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終了いたします。

***** 議案第71号の審査 *****

議案第71号平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑のある方は挙手にてお願いをします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終了いたします。

***** 議案第76号の審査 *****

議案第76号平成29年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑のある方は挙手にしてお願いをいたします。

○立川委員 細部説明を読ませていただいたが、企業債借入れに当たり部署間の連絡のそごということで補正されておられるが、内容を教えていただけたらと思う。

○金井備前病院事務長 これ28年度に整備した起債の分ですが、地方公共団体金融機構からの起債のオーケーという予告の通知を受けて借入れを行いました。正式な通知より前であったということで繰上償還を求められたということで、その連絡で病院側と財政課、県との連絡がちょっとうまくいかなかったということです。

○立川委員 そしたら、これは担当と経理担当のほうとのそごということで、ヒューマンエラーの区域に入らと思うが、この解消策といいますか、改善策は考えておられますか。

○金井備前病院事務長 財政当局の担当と病院の担当との連絡を密にするということで財政課とは協議して、今後こういうことのないようにということで現在は対応しております。

○立川委員 監査委員の指摘にもあったが、システムの統合ということも考えていただけたらと思います。

この繰上償還、手数料、違約金は発生したのでしょうか。ちょっと教えてください。

○金井備前病院事務長 発生はしておりません。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結します。

これより議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第76号の審査を終了いたします。

***** 議案第83号の審査 *****

議案第83号平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

別冊を開いてください。

御質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○立川委員 238、239ページ、歳出、療養諸費、一般被保険者療養給付費、それから退職被保険者等療養給付費のほうはかなり不用額が発生しているが、これは努力で削られたものなのか、何か主な原因があったら教えていただきたい。

○山本保健課長 27年度については、薬価が非常に高かったということで大幅に医療費が増加しました。28年度についてもその上げ幅ぐらいになるだろうということで予算的には多目にとっておいて、それが薬価を急激に下げたということもあり、見込みどおりに支出がなかったということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 ですから、そのほうは例えばジェネリックを使いましょうとか、そういう努力が反映されたのか、自然に薬価の改定ですね。ただもう高い薬もどんどん出てきとんですが、その辺の状況はどう判断されておられますか。

○山本保健課長 確かにC型肝炎等での薬価が恐らく27年度に比べ半額以下になったというようなことであったりとか、当然ジェネリック等についても該当する方には全世界に送付等もしておりますので、そういったところも若干伸びたということもあろうかと思えます。

○立川委員 今度、薬価の改定も時間が短縮されて1年に1度と。今後の見通しはどう立てておられるのか。

○山本保健課長 今後については、被保険者の数はこれまでどおり若干減ってくるものと思いますが、医療費については国のほうではやはり年間1兆円程度の伸びを予想しているとおり、2%前後の伸びは見込んでいけないといけないのかなというふうには思っております。

○立川委員 給付の人数、人数の状況は。

○山本保健課長 被保険者数が減っているということもあり、給付人数もそれに比例して若干減っているという状況ですが、1人当たりの単価がふえている関係で伸びておるといってございます。

○立川委員 人数は減っているということですが、単価は上がりということで、これはいいことなのか悪いことなのかわからないが、今後国保の加入者、それから国保の脱退者、いわゆる亡くなられる方、その辺の傾向はどう捉えておられますか。

○山本保健課長 今後についても、被保険者は少しずつ減っていくという予想を立てております。しかしながら、先ほど言いましたように医療費のほうは国の試算でも、見込みでもあるように少しずつ伸びていくという予想をしておりますので、備前市もそういった情報収集しながら今後についても見守っていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員長 よろしいか。

○立川委員 いいです。

○掛谷委員長 ほかにほ。

○田口委員 さっきC型肝炎の薬が半額になったと言われましたが、例えばあの1錠5万円の錠剤が2万5,000円になったというふうに理解してよろしいか。

○山本保健課長 正確に単価が幾らから幾らになったということを把握しておりませんが、全体的に新聞報道等を見ると半額程度ぐらいには下がったというふうな報道がなされておったということでございます。

○田口委員 そら課長ちょっと答弁にしたらアバウト過ぎよう。新聞報道によるとというてじゃなあ。備前市の仮にも実務の担当者の方が新聞によると半額になっったというて、報道されとったというて委員会で答弁されるというのは私はどうかなと思うんですけど。また後でいいですから具体的に教えてください、じゃあ。今はいいです。

○掛谷委員長 今いいんですか。

○田口委員 はい。

○掛谷委員長 わかりますか。

○山本保健課長 薬価といたしましてもいろんなメーカーがつけられておられますので、それぞれのメーカーで若干単価等の動きも違うと思いますが、調べられるところで確認をしてみたいと思います。(後刻、報告事項で答弁)

○掛谷委員長 ほかにほございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第83号を採決します。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は認定されました。

以上で議案第83号の審査を終了します。

***** 議案第88号の審査 *****

議案第88号平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑のある方の挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第88号を採決します。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で議案第88号の審査を終了いたします。

***** 議案第89号の審査 *****

議案第89号平成28年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○立川委員 360と361ページ、2款の保険給付費で介護サービス等諸費、これが居宅介護のサービスの給付が6,000万円ほど不用であったと。同じく介護予防サービスのほうで介護予防サービスの給付が500万円ほど不用であったという決算を見させていただいたが、理由といますか、何か分析しておられたら教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 この介護サービス費とか予防サービス費は、見積もりをしていって最終的に補正予算とかで昨年度落とさせていただいているわけですが、結局それだけのサービスを利用する方が見込みよりも少なかったということです。

○立川委員 ですからサービスを受けたくても受けられない人が多かったのか、はなっから受けられない人が多かったのか、その辺の分析はいかがでしょうかということです。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ちょっとそのあたりの分析はしておりませんので、後ほど調べさせていただきます。

○立川委員 御存じのとおり、この辺が一番大事なところだと思うが、認定、ちょっときつくなりましたよね。利用ができる、入所でも3以上とか、きつくなりました。それに伴って家族による高齢者の虐待、そういうことも問題になっている現状で、そのサービスをいかに使ってもらえるのか、さっき田口委員が言われたとおり情報の共有ができてないような気もするが、こうなったときにはこういう格好でお使くださいよ。あなたは認定が高過ぎるからこういうサービスは使えませんよ。かなりネックになっているというふうにお聞きをしております。御家族の方で一生懸命介護されている方はいらっしゃるわけです。でも、認定がないからこれ以上使えないわけです。お仕事休むんです。在宅にきなさいと。この負担を皆さん困っておられるわけですが、利用したくてもできないのか、その辺の分析だけはされておると思うが、いかがですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 私のほうでは利用したくてもできないということにはなっていないとは私は認識しております。介護認定をするときに調査員が直接おうちに伺って認定調査を行いまして、いろいろお話を伺って、それから認定審査会というものにかけて認定をするわけですが、そのあたりいろいろな事情を考慮とかできているとは認識しています。

○立川委員 私もここでもそうです、ちょっとよそでも立ち会いをしました、該当にされる高齢者の方、意識が全く違うわけですよ。お役所から来られる、聞き取りに来られる、ヒアリングされる。あなたはお風呂に入れますか。大丈夫です。歩けますか。大丈夫です。それをまさかまともに信じておられるとは思いませんが、その辺のニュアンスは現場にはわからないわけですよ。そういう心理的なアプローチとか、そういう勉強をしてもらわないといけないですが、本当に本人のヒアリング、聞き取り、認知が進んでおられる方、MCIの方もいらっしゃるでしょう。そのお話を信用してそういうことをされるのかどうかという姿勢をお尋ねしたいです。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 もちろん本人にも聞き取りをします。それから、御家族の方にも聞き取りをします。それから、医師の診断書というのもつけさせていただいております。わかります。例えばうちの、もう亡くなりましたが、認定調査を受けた父親がおりまして、無理してできるという歩けないのに歩けるとか、できないのにできるとかという、頑張ってしまうわけですが、そこら辺のことは調査員のほうでしっかり本質といいますか、本当にできるのかできないのかという、その辺の調査の精度をちゃんと高めてというふうに指導していきたいと思えます。

○立川委員 お願いですが、本当にそういうところに目を配ってほしいわけです。その職員のレベルどうこうということじゃなく、専門家を入れて、ドクターの診断書も要るでしょうが、それは存じていますが、そうじゃなくてもっと専門家がいらっしゃるわけです、今。そういった方の意見をどんどん取り入れていただいて、役所は親身になって相談していただけるなというふうに住民の方が思っただけのようにお願いできたらなあと思えますが、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃられるとおりで私も思いますので、そのようにしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○立川委員 ぜひともお願いします。

それから、その一番下、特定入所者の介護のほうもちょっと気にはなるが、これも施設もつくられてふえるという予測を私はしていたが、今年度は不用であったと。今の施設、特養にしる、その辺の経営状況というたらおかしいですが、各施設がどの程度頑張っておられるのか、どういう問題を抱えておられるのか、把握はされているのでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 全体的に言えることですが、介護人材が職員の方が不足しているというのはお聞きしております。皆さんぎりぎりのところで頑張っているというのを聞いております。

それから、ことし2つの施設ができるわけですが、浦伊部の施設が9月、閑谷の施設が10月に開設ということで、給付費のほうはそれからふえるのではないかと考えています。

○立川委員 役所の援助で生活できる方というのは少ないと思えますので、いろんな施設でお願いしていると思うが、施設をバックアップしてやろうとかという施策というのは考えておられますか、おられませんか。

今おっしゃいましたように人材が不足しているわけです。じゃあ、どうしてあげればいいのかという。本当は我々や皆さんがせないかんのですが、それをかわって施設のほうがやってくださっているサービス、人が足らなくてそのサービスが低下したら、じゃどこへ行くんですかということになるので、市のほうのバックアップ策というのはありましたら教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 具体的にはちょっと今のところ思いついてはないですが、どこの施設も人材不足ということで、県のほうもそういう対策を立てているので、そこら辺は施設のほうにお知らせしたりとか、そういう対策をしていきたいと思います。

○立川委員 県のほうが立てておられるなら、市のほうも立てられたらどうでしょうか。いかがですか、部長。具体的な施策を待っている施設もあるんじゃないかと思うんですが。市としてはお考えになるつもりはありませんか。予定はありませんか。いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 介護の人材の問題というのは本当に全国的な話で、国も介護人材をどうするかというところも検討もしておりますが、本当になかなかはっきりこれといった案が出て、外国人の活用というようなことも出ておりますが、それについてもなかなかやはり習慣等も違う人が日本の介護をするということについてはかなりの研修等も必要になりますし、時間もかかるというようなこともございます。そういうふうな方向も見ながら、先ほどちょっと県の検討ということもございましたが、ちょっと私県のほうのことについては把握しておりませんが、そういう方向も見ながらいろいろ国等へ要望していくことも要望しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○立川委員 難しい問題だとは思いますが、本当にこういったところにお世話になる、我々もそんなんですが、その数がふえるのはもう見込まれておるわけですね。ところが、そういう介護に携わる職員、介護職であったり、専門職であったりする人の数が減っていく。厚労省のほうは在宅でしなさいと言う。そういう施設はどんどん成り行かなくなる。お先真っ暗なような気がするが、何か一つできるだけ早い時期に具体的にお聞かせいただくことをお願いして終わりたいと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、今のではないですが、先ほど立川委員が言われたのでサービスを受けたくても受けられなかった方がいるのかどうかということですが、認定されたらケアマネジャーがつくことは御存じだと思いますが、サービスの計画を立てます。それで、御本人の意向を、生活もよく見られて立てているので、そういうことはないと思います。もしそれが不足するのであれば、区分変更、認定の区分変更というものを申請していただくようになっておりますので、御心配されることはないかと思います。

○立川委員 今のお考えもその係の職員の対応だと思われま。区分変更してください。重症度が上がっていますよという訴えても、いや大丈夫ですと。俗な言葉で言いますが、泣き寝入りのケースが隠れてないですかという問いです。表面的にはそうでしょう。ケアプラン出した。これで使ってください。足らなくなったら補正してください。区分のアップを申請してください。

そら、そうだと思います。はいはい、わかりました。そうさせてもらいますと言われる方がいらっしやるとは思いますが、その反面非常に不満を感じておられる方がいらっしやいませんか。そのフォローはどうされるんですかという質問だったんです。その辺よくつかんでいただいてほしいと思います。答弁結構です。

○田口委員 1点だけ。先ほど、立川委員が言われた介護に携わる方が減っているというか、少ないと。当然部長、給料が安いからそら当然少ないわけです。その辺の話を抜きに何の話にしても私は解決せんと思う。

それが1点と、それと先ほど減っているからよく聞くのがうちのおじいちゃんこの間施設に入れたらベッドから落ちて骨折しとるといわれてたんじゃないかと、普通に言うベッドに寝とって圧迫骨折する分はしょうがないにしても、そういう話よく聞くんですよ。そういう例えば施設に対する苦情というのが市役所の中にも入ってくるんですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 そういう苦情については、苦情といいますか、そういう申し出といいますか、については入ってまいります。

それは今虐待というようなケースも中にはあるわけがございますので、そういうことがございましたらうちのほうでも調査をさせていただくと。聞き取り調査なり実地調査、それぞれの施設の方、かかわっている方の全てのお話を聞きながら、そういう問題があるかどうかというのを調べていくようになります。

虐待というようなことに当たるようになりますと、改善指導を求めるといようなことで対応していくようなことになります。

給料については確かに市内の施設の方の募集等によく広告も入っておりますが、それぞれやっぱり施設によっても給料にも差が出ているというようなところはあろうかと思えます。そういうことで、いろんな施設がそれぞれ努力しながらそういう給料を出されているわけですが、そういう改善面、全体的な給料のこと、介護の現場というのは割と給料が安目だというのはよく言われることで、国もその辺のことについては考えており、そこらのあたりを介護報酬等のところと絡めて考えていく必要があるかなとは思いますが、なかなか今現状ではそういうことで、幾らかずつ改善はしているようではあります。目立った全体的な職種の中で介護が幾ら、それから普通のほかの仕事と比べてということになりますとなかなか難しい面もまたあるのかなということ考えております。部分的な対応だけではなかなか難しいのかなというふうには思います。

○田口委員 さっきの部長、クレームの話ですけど、どこで公表するかは別にしても、例えば施設では出さないにしてもこういう事例がありますというふうなのをやっぱり私は公表すべきだと思う。それ何ならというと、言うてええんか悪いんかというふうな、家族の方の。うちは預かってもらってるからやっぱり言わんほうがええんかなあという話の中で、表に出てくるというのはよっぽどの話ですよ。だから、そういうのが公表されるとこういうのは言わにやあかんのんだと、言うてやったほうがええんじゃというふうになるので、ぜひその辺も含めて泣き寝入りをする

るんじゃないしに、隣に病院もおられるけど、病院もそんな話ばあですよ。ぜひともどっかに、最低でも年間通してこういう苦情も結構あるんですよというのを委員会に、施設名は別に出しても、出してくれるとかというふうなのはできないものですかね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 そういうケースについても、公表できる範囲で考えてまいりたいというふうには思います。

○田口委員 よろしくお願ひします。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 はい。

○掛谷委員長 ほかにはございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第89号を採決します。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は認定されました。

以上で議案第89号の審査を終了します。

***** 議案第96号の審査 *****

議案第96号平成28年度備前市病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

別冊をごらんください。

一括で審査をしたいと思ひます。

どなたでも質疑を希望される方の挙手を求めます。

○立川委員 決算大変御苦勞さまです。言ひたいことはいろいろあるが、今後について患者の数が多分人口とともに減っていくと思ひますが、大変御苦勞されて、前回ケア病棟にも変更されたりしたんですが、今後の対策として患者が減ります。利益を上げようと思ひば先ほどおっしゃったように個人の単価を上げるか、それとも病床変更等、ちょっとテクニックで上げるのか、その辺の方向性だけ教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） 方向性ということですが、管理者も以前も言つとられたように、機能分化という面では今のところ変更する予定はありません。確かに患者数が減つとりまして、大変危惧しているわけですが、いつも言うように一般的なことになるんですけど、近隣医療機関との連携で紹介、逆紹介をふやす。それから、的確な医療で信頼していただける病院をつくるということで患者をふやしていきたい、また減少を食いとめていきたいというふうにおもっております。

○立川委員 患者数は絶対減るわけですよ、統計的に。御存じだと思ひます。幾ら確保しようと

思っても備前市の場合は3万5,000ちょっとです。近隣が来られてもしれていますし、反対に現状はよそにとられているほうが多いですね、直診より。その現状から見て個人の単価を上げる以外にないと私は思ったわけですが、そうすると患者も逃げていきます。結果、先ほどおっしゃったように機能変更はしません。ただ、ケア病床が今度吉永病院にもできるぐらいの病床変更で乗り切ろうと。これ5年たったら合併前提になりますよね、採算性からだけ見れば。という方向性で理解してよろしいでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 今の時点ですが、それこそ第7次保健医療計画、あのあたりで県南東部全体の病床数とか、病床機能とか話し合われていくと思います。そんな中で、私もこの東備地域全体として最終的にはそう考えていかなければならないという気はしております。病院個々ではなしに。ですので、今のところ私も3病院の方向性としては管理者がおっしゃられたように現在の方向ではあるわけですが、そういったことは考えております。

単価を上げるということについては、これは先生方の考え方というのが大変大きいです。必要でない検査とまでは言いませんが、ある部分そういったこと、それから投薬にしてもそういうことですけど、多くすれば確かに単価は上がるわけですが、このあたりはもう先生の考え方も大きいので、私らは上げてほしいというのは本音ですが、そういったことを先生自体に押しつけるといいたいでしょうか、そういったことができませんので、ちょっとジレンマがあるところはあります。私らができるところは経費の削減ということが一番大きなことだと思います。

○立川委員 大変御苦労だと思います。余り言いたくなかったが、事務レベルでの削減というよりも攻撃的な手法があると思うが、事務レベルでも。例えばクラークを置くとか、ドクターが処置したことについて漏らさないように点数をもらう、それからちょっと言いましたように退院支援加算で退院させなさい。支援加算にチャレンジすれば同じことをしてもプラスがもらえるということを考えていただきたい、攻めの事務レベルもお願いしたいというお話をさせてもらったが、何かありますか。

○金井備前病院事務長 まず、さっきおっしゃられたドクターに負担をかけずにというのは、例えば診療報酬で取りこぼしとかをチェックしていけば少しずつでも拾えるというか、落ち穂拾いじゃないですけど、ちっちゃいものを集めていけば年間通せば大きな金額になるという意味で、逆にいろんな研修に行く中でそういうお話も聞いておりますので、今後そういう取りこぼしだとか取り漏れ、そういったものがないようなやり方というのは努めていきたいと思っておりますし、ちょっと話がそれるかもわかりませんが、備前病院の場合ですと、国民健康保険後期高齢からいただく診療報酬というのが8割を超えています。備前の国保の診療報酬の出方でいきますと、六四から七三ぐらいで市外のほうが多いということで、逆に言いますと国保の病院なので、国保の方が市内の病院に来ていただければ患者も診療報酬もというところで減るパイの中で減っていく、おっしゃられたように流出を食いとめる方法も考えていかなければいけないのかなというふうにも思っております。それが積極的になるのかどうかわかりませんが、あるもので何とか

するという考え方も必要かと思えます。

○立川委員 ぜひともできることを拾って多少でも足しになるように御協力をお願いできたらと思います。

最後に1点だけ。さっきおっしゃられたが、地元との連携、各病院との連携というお話が出ておりました。確かに必要だと思えます。ちょっと私もお聞きしたが、医師会との関係、端的にお尋ねしますが、市立3病院のドクター、勤務医は医師会に入っておられますか、いかがですか。

○金井備前病院事務長 入っております。理事とかにも就任されております。

○立川委員 ほとんどの病院の先生が入られるが、その参加ぐあい、理事としていろんな経営の会議とか研修会とかは出ておられると思いますが、地元の医師会の先生たちと市立病院のドクターとの接点、例えば研修会であったり、夜の部であったり、いろんなことがあるかと思うが、その参加ぐあいはいかがですか。

○万波吉永病院事務長 説明にありましたが、管理者が和気の医師会の役員をしております。日生病院長が役員に最近、和気の医師会で役員になりました。その関係もありますので、積極的に出席されているというふうを考えております。

○金井備前病院事務長 現院長就任に当たり、市内の開業医全て御挨拶に回られ、紹介であるとか逆紹介、そういう協力関係についてはお願いしておりますし、適宜各開業医との連携は最近深まっております。

○立川委員 私は現場レベルでの連携はどうかというふうにお尋ねしたんです。院長とか管理者とかは多分しておられるのはわかっておるので、現場の勤務医のドクターの先生と医師会の先生たちとの交流はいかがですかとお尋ねをしたんです。要は、現場レベルでどうですかというお尋ねをしました。いかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 正直なところ、今院長とか管理者とかはそういった役員になっていますが、一般の医師はそれほど交流はないと思います。

○立川委員 これもお願いですが、それがいわゆる地元医師会との連携になると思う。医師会によってはもうどんどん病院の、大きな大病院の先生から公立病院の先生から地元医師会の先生から仲よくやっておられるし、研修会に行ったり、当然学会がありますので、学会にも出られたり、一緒に行かれたりというケースをよく耳にします。そんなに広い地域じゃないですから、ぜひともその現場レベルの先生にもお願いして電話一本で頼むよと、先生任せといてと言える関係を構築していただくのが地元連携じと思うが、最後にお願いできませんでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） それこそ電話一本でお願いできる関係というのは大変大切だと思います。お願いしていきたいと思えます。

○掛谷委員長 ほかにはございませんか。

○田口委員 1点だけ。先ほど、植田総括事務長、私らにできるのは節約することだけだというふうにおっしゃったが、最低でも、もう耳にたこができて多分奥に届かんのじゃと思うが、やっ

ぱり私は患者に対する、市民の皆さんに対するおもてなしが一番だと思う。万波事務長ここにおいて大変失礼な話だけど、私も含めて吉永病院へよく行く人は、やっぱり日生病院に行くよりも吉永の看護師のほうがよっぽど優しくしてくれるという日生の人も結構行ってますが、技術の向上と、技術力というのはどっちがどっちか私もわかりませんが、高齢者の皆さんは何求めていくんならというたらもう本当聞きゃあ先生の優しい言葉です。

例えば具体的に言うと、私もかつては日生病院行ってました。患者の顔一回も見んと話しする病院に誰も行きませんよ。こうやって話ししとつてもそうでしょ。私が委員長のほう向いてこうやって質問しよるとあの委員さん何ならと思うのと一緒ですよ。だから、私は確かに人口が減って患者も減るのは減るんですけど、しっかり地元のそんなむちゃくちゃ高度医療を求めない患者は地域医療には絶対日生も吉永も備前も近いところにあつてきれいだし、私は絶対優位性があると思う。それをあえて赤穂中央病院、赤穂市民病院、ましてや岡山のほうへ、風邪引いて何しに岡山の病院行かにかあかんのんな。行く人もいますよ。それ何でならというたら、何ぼ3人の事務長が優しくて直接患者や市民の方と接する人がその思いを通じてもらわんと私は来てもらえんと思うんですよ。やっぱりその辺も含めて英断を持って改革してください。すると私は患者はふえると思う。ちょっとしたロコミがすぐ患者さんに行くんですわ。

具体的に言うと私吉永病院行きよるし、私が聞く人はすぐちょっと吉永病院行っても見てくれるじゃろうか。見てくれらあな、おめえさん。行きなはれと言うた。偉いか偉うないかわからんけど、優しかったなあという言葉は返ってきますよ。そら、もう誰の力かわからんけどね。

すばらしい病院というのは患者の情報の共有がもうかなりのところでできとる。例えば入院しとつても外来の担当の看護師までそういう話も知つたりとかという話もあるから、私はまだまだようけお金をかけずしても市民の皆さんを市立3病院の患者として受け入れする、来てもらえるようにはなると思う。ぜひ頑張ってください。答弁いいです。ぜひ頑張ってください。

○掛谷委員長 経費の節減だけじゃないという御意見でございますので、頑張ってください。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第96号を採決します。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は認定されました。

以上で議案第96号の審査を終了いたします。

○掛谷委員長 休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

最初に、報告事項を山本保健課長。

○山本保健課長 先ほどの田口委員の新薬の1錠当たりの薬価について御報告申し上げます。

C型肝炎の新薬でございますが、ハーボニーという薬が平成27年度8万171円であったものが28年度5万4,796円、それからソバルディという薬は27年度6万1,799円が28年度4万2,239円で、約3分の2になっているという状況でございます。

○馬場市民協働課長 地域担当職員制度の導入について御報告申し上げます。

本日は、先日行いました職員研修会での資料を配付させていただいております。

地域担当職員制度については、尾川議員と掛谷議員の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、出前行政の一環としてコミュニティー活動との連携を図ることを目的に導入するものであり、市民と市による積極的な協働のまちづくりの推進を期待するものであります。現在、10月からの導入に向け最終調整を行っております。

担当職員については、本来の職務に支障のない範囲での活動を考えておりますが、地域に出向きサポーターとして、また市と地域のパイプ役として市民を主体とした地域課題の解決及び特性を生かした地域づくりのための情報提供並びに助言等を行うことを考えております。また、担当課との連絡調整も図ってまいります。担当職員の選定については公募を基本としており、小学校区単位でエリアごとに6人程度を配置する予定であります。

なお、公募に当たり職員を対象として8月9日、10日の2日間で計4回の職員説明会を実施いたしました。また、担当職員向けの研修会を10月4日、5日に開催の予定でございます。

次に、地域との連携についてですが、一人一人の暮らしを地域全体で支える仕組みとして、まちづくり会議の立ち上げを地域に提案する準備を進めております。まちづくり会議とは、地域で活動する各種団体、組織が単独で対応することが難しいと考えられる広範な課題や問題を掘り起こし、お互いに情報を提供、共有し、みんなの課題として解決に取り組んでいくことを目的としております。自治会を初め地域コミュニティーを構成するさまざまな団体等に参加いただくことで地域の特性を生かしたまちづくりの提案や、公共的課題の解決が期待できるものであります。

資料の11ページをごらんください。

まちづくり会議の構成イメージを掲載しております。ただ、これはあくまでもイメージであり、必ずしもこうしなければならないというわけではございません。各地域で会議メンバーを選定していく際の参考として作成したものであります。地域ごとの特色を生かした会議を立ち上げていただければと考えております。

また、まちづくり会議は地域の自主的な取り組みとして立ち上げ、担当職員はそのサポートを行ってまいります。資料の13ページをごらんください。

資料の13ページのほうには両者の関係を図示しております。

備前市まちづくり基本条例において市民と市との協働について定義されておりますが、担当職員は今後この両者をつなぐパイプ役として重要な役割を担っていくことになるかと認識しております。

なお、まちづくり基本条例には議員さんの役割や責務についても定義されておりますので、地域担当職員制度を推進していく上で、議員の皆様にも側面から支援していただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○掛谷委員長 この件について、御意見、御質疑があれば挙手にてお願いします。

○田口委員 余談な話だけど、例えばまちづくり会議で云々と言よるけど、何を危惧するんならというたらもともと若者が田舎に何で住まんのかというたら、やれ町内会じゃ、自治会じゃ、やれ草刈りじゃ、やれ何じゃあというて束縛される。それだったら、出ていったほうが楽でええと。要するに、そういうつき合いがしたくないから出ていくんじゃろ。今でもまた会議じゃろう、そういう言われよる役員もおる、それなりの各種団体に。それまたふやすわけじゃ。もうええかげんにしてくれえと言う人もおるし、最低でも私の見る限り、私はよう西岡市長のときから言よるけど、そら基本条例で市民協働のまちづくりというのがあるんじゃけど、職員の皆さんが町へ出ていって一生懸命頑張って、その姿を見せてもうこれ以上のサービスをしようと思うたらもう市民の皆さんあんたらに協力してもらわなならできんのかという姿勢が見えるかというたら、少なくとも私は議員させてもろってそういう職員はもうごくわずかかと思ってる。その辺の道端に草が生えとったって抜かんような職員が市民協働のまちづくりに参加してくださいというたって誰がしてくれりゃあ。私がよう言う品川の前の歩道の横にごみ捨てとつても車とめて拾う職員やおりゃあへん。やっぱもう少し職員の皆さんこういうことを提案する前に自分たちを戒めて、もうこれ以上頑張れんかというのを共通認識してからこういう話を出してもらいたい。市長に何ぼ言われたか知らんけど、言よることはわかるし、ええことじゃと思う。思うけど、そういう姿勢が私は感じられん、悪いけど。もう答弁ええわ。言うだけでええ。

○掛谷委員長 ほかの人はいいですか。

○星野委員 たしか新聞で見たと思うが、公募の結果約半数の地域しか担当職員が決まっていないう報道があったと思うが、この現状を職員の皆さんはどう捉えられているのか。

○馬場市民協働課長 公募については、8月1日から18日まで行い、新聞報道のとおり約半数の方に手を挙げていただきました。公募の仕方としては、10地区、小学校区エリアでどこの地区に行きたいか、第1希望、第2希望、第3希望まで書いていただいて応募をとり、約半数の方が手を挙げていただきました。

やはり職員のほうもまだ初めての制度であり、ちょっとどうしたらいいのかわからないといったような状態があるのかもしれませんが。職員説明会でもしっかり説明したつもりですが、その辺がまだわかってないところがございます。

ということで、ここで1期について30人の公募と、それ以外の職員については市民生活部のほうで選定して、選定した職員については打診等を行い、来週あたり内示を行いたいと考えておりますが、担当する職員が地域担当職員の仕事をするだけではないと思っております。職員全員が市民協働の考えを持って地域づくりに参加していきたい、その中心として地域担当職員がいるのだという旨を引き続き職員にも説明してまいりたいと思っております。

○今脇市民生活部長 星野委員がこの数字をということだったんですけども、最初は3人、各地区10小学校区3人を予定しておりました。笠岡市がそうだったので、3人から予定していたわけですが、引き継ぎをきっちりしていこうと、2年ほどしたらかわっていくという想定ですから、ということで一応6人にしました。ですから、当初の3人の予定でいうと満たされていたというところで喜んでいて、事務局的には喜んでいてというところあります。

それから、今課長が説明したように、次のところを各地区の親睦会なんかで当たって、残りの30ですが、聞いていく中で実はどうしようかと迷っていたと。ちょっとまだ若いとか、それから様子を見るとか、そういうのもあって、実際にはお話をさせていただいたらかなりの人が迷っていたというか、したいなと思っていたというようなところで、それほど職員のやる気については心配しなかったというか、うれしい結果だったというふうに思っております。

○星野委員 意欲的にやれる職員の方はどんどん意欲的にやっていただければいいが、先ほどの説明では職務として充てられたら職員もいるという話だったが、その地域間での温度差が出ると思うが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

○馬場市民協働課長 職員の温度差ということによろしいのでしょうか。地域のほうのほうですか。

○星野委員 両方、職員の温度差、やる気がある人と、意欲的にやりたいっていう人とやりなさいって言われる職員がおられるという話だったじゃないですか。それで、やっぱり温度差が出ると思うが、そのあたりは大丈夫ですか。

○馬場市民協働課長 職員説明会の中で説明していく中でもやはりそのようなお話はありました。ただ、今後まちづくりを行っていく上で協働して、市民と協働して行っていくことは大事なんだということを説明して、御理解いただいてやっていただく。ただ、説明した上でもなかなか職員の温度差は埋まってこないと思います。先進自治体に聞きに行ったときでもそういう話がありました。が、2年任期で交代していく制度であります。必ず皆さん当たっていくことになるという説明をしながら一緒になって地域づくり、まちづくりをやっていくということなので説明しております。

○星野委員 先ほどの説明、必ず当たっていくという話があったが、順繰りで担当職員皆さん充てられていくということですか。

○馬場市民協働課長 地域担当職員制度については、2年任期で交代していくことを考えております。一回当たった人は次当たらない場合もありますし、引き続きの場合もあると思いますが、2年ごとの任期でいく以上、必ず全員当たることになるという説明を職員にはしております。

○掛谷委員長 ほかの方は。

○田口委員 課長、その話聞きよったらもう私が言うことそのものじゃ。一生懸命やる気がないのが市民の皆さんに一生懸命頑張ってください言うたって頑張ってくれるわけがないな。やめとけ。突き詰めたらこういう話になる。私らは生活のために給料もらうのに市役所へ勤めとるだけで、何じゃいうて地域に出ていって一々仕事せにゃあかんのんなら、極端に言うたらそういうのがようさんおるといことじゃ。そらあ、ちょっと何ぼ何でもひどかろう。徹底的に意識改革してくれ。住んどののが恥ずかしいがな、はっきり言うて。やっぱり率先して町を何とか元気にしていかんかあというて思うてくれんと、我々議員や住んどの市民の人も力が入らんじゃろう。頑張ってくれよ。

○馬場市民協働課長 はい。

○掛谷委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件については終了いたします。

続いて、文化スポーツ課の関係で報告願います。

○横山文化スポーツ課長 備前市総合運動公園多目的競技場の改修工事について御報告させていただきます。

まず、先日暑い中、視察ありがとうございました。今の工事の状況については、今回配付させてもらっている資料のとおり、メインスタンドとメインストレートの間、以前砂利部分があったわけですが、その部分に人工芝とアスファルト舗装で改修しております。今回、配付させていただいている資料のとおり、ほぼ完了しております。

左側手、これは9月5日の砂利部分を撤去している状況でございます。右部分で手前の黒の濃い部分がアスファルト舗装の新しくした部分です。それから、走り幅跳びの周囲といいますか、そのあたり、それから第1コーナー付近について人工芝を付設しております。

下の2枚についてはメインストレート、第3コーナーのあたり、済いません、記載誤りです。第4コーナーでございます。

工事の完了検査については9月25日、来週実施する予定でございます。

それから、皆さん御心配かけております3種公認については、先週9月11日付で先週末近くに通達が届き、認定を受けることができることがわかりました。今回の公認の期間については、ことしからというのではなく、さかのぼり2016年9月1日から2021年8月31日までの5年間となります。議員皆様を初め御協力いただきありがとうございました。

○掛谷委員長 質問等あれば挙手にて受けます。

○**田口委員** 課長、ぜひ職員の皆さんも議員の皆さんも共通認識として第3種の競技場というのは総社とかもあるが、備前市の陸上競技協会の審判員で自前で公認記録の競技場を維持できている町というのは極めて少ないわけです。岡山陸協の支援がないと審判員がそろわないということなんです。だから、その辺をやっぱりすごいことなんだなあというのを皆さんも認識しとっていただきたいと思う。

ただ、その中には瀬戸内市の方とか、和気町の方とか、その中へ参加してもらっての話ですが、自前で審判員が賄っている公認の陸上競技場ということを認識しとってください、皆さん。ぜひともそれを市のバックアップでずっと続けていっていただいて、第2の仕事も第3の仕事もつくる努力を市民の皆さんみんなですべていかなければいけないと私も思いますので、ぜひともこれからも用具を含めてちゃんとそろえていただきたいと思います。

以上です。答弁はよろしいです。

○**掛谷委員長** ほかにはもうないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、文化スポーツ課のほうの報告は終わります。

お手元にA4版で備前市バス年間運行経費実績が、星野委員から資料を要求の申し出があり、提出いただいておりますので、ごらんください。

以上で報告事項を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

○**掛谷委員長** 休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

***** 第2次備前市総合計画（後期計画）について *****

これより第2次備前市総合計画後期計画についての答申、また基本計画の案が出ております。総合政策部からの説明をとということでここでお受けしたいと思います。

○**野道企画課長** 第2次備前市総合計画の見直しについての概要を説明させていただきます。

まず、備前市総合計画ですが、25年度から34年度までの10年間を計画期間として、平成25年9月に策定されておりますこの中の基本計画については市長の任期に合わせた4年ごとに見直すこととしております。

また、この4年間で人口減少とか、少子・高齢化の進行、国の施策見直しといった社会経済情勢の変化も起きております。こうしたことを踏まえ、本市の実情と時代の流れに即した計画へと見直しを行っておるところでございます。

基本計画の部分の見直しということで、第1編の総論及び第2編の基本構想については、基本的に現在のままで、時間経過による状況の変化を取り込み、人口推計の見直しのほか、数値の時点修正とか、統計資料の変更等を行っております。

それから、施策の体系及び体系の名称についても、原則として見直しの対象外としておりましたが、機構改革等による変更がございました。それに伴い、一部修正させていただいておるところでございます。

見直しを行うに当たり、まず各部署と打ち合わせを行い、環境の変化や施策の進捗状況、市民意識調査の結果等を考慮した表現の見直し、達成度をはかる指標のうち既に目標値を超過しているもの、逆に達成が見込めないもの、あるいは社会情勢の変化等で設定の意義がなくなってきたものなどは目標値の見直しや、それから指標内容の変更を行い、取り組み事項についても同様に見直すこととしました。

あわせて備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性についても考慮していただくようお願いして、計画の見直しを行っていただいておりますところでございます。

今回の見直しについての概要については以上でございます。よろしく申し上げます。

○掛谷委員長 大まかに説明がありました。

これは中身が大変多くございますし、一々やったら相当時間がかかりますが、とりあえず何か気になるところ、そういうところだけをちょっと議題としたいと思います。

○田口委員 具体的な話で、91ページに現在県により進められている片上、日生両地区における高潮対策事業について早期に効果が発現できるように事業の推進を要望していきますとあるが、今回の水が入って、道路に、抜けなかったのはこの防潮堤のあるところだけです。ゲートを閉めると水が出ていかない。水はどっからでも入ってくる。下からでも出ていく。こういう発想をまだ続けるんですか。じゃあからせえとってくれと言うたろうが、わしらはというて。何でわしらが言われにゃあかんの。はよあけえ。水出せ。見に行かれました、皆さん。あのアルミのゲートが閉まるとるばかりに水が出ていかないというのを。部長、もうちょっと現実的に対応して。何か片上の人は橋本委員に聞くとしてほしいらしいけど、私はしてほしくない。

○野道企画課長 先日の台風の大雨に、それから高潮による被害については浸水被害等も多数発生しているということを先ほど報告があったと思います。

それから、この計画自体は従前の平成25年度から34年度を見越して前回4年前に作成したもので、それを今回基本計画について見直しを行うということになっております。具体的な施策について現状に即していないので、もう少し変えたほうがいいんじゃないかという御提案だと思います。それについてはこの後それぞれの所管の課がまた入れかわりで入ってきますので、委員会が、この部分については所管が違いますので、その部分については総務産業委員会の所管になるんですけど、そこについては今田口委員がおっしゃられた内容についてもこちらからも伝えて、県等への要望等についてももう少し検討したほうがいいんじゃないかというお話はこちらのほうでさせていただきます。

○田口委員 よろしく。

○星野委員 個別なものでもいいですか。

○掛谷委員長 今、概要説明があったので、大綱的な大きな問題について、もう個別でやると切りがない、これ。だから、大綱なり……。

○星野委員 後で。

○掛谷委員長 そうなると自分ところの所管事務の関係のみになって……。

○星野委員 じゃ、所管事務でいいです。

○掛谷委員長 そうしていただければと思っております。今、野道課長が言われた対応の辺のところだけをとりあえずやりますので。

○星野委員 じゃ、後でいいです。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そうさせていただきます。

そういうことで今総合計画について概略の説明がありましたが、今後また閉会中の委員会でもやりたいと思いますし、きょうもあればやっていただいて結構でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ということで、総合政策部長と企画課長は退席していただいて結構でございます。

今の総合計画、この関係の所管のところでは御意見、御質疑があればどうぞ。

○星野委員 特に31ページ、子育て世帯応援事業についてさまざま触れられているが、来年度以降担当課としてはどういう考えで臨まれるつもりなのか、お考えをお教えてください。

特に、このページでは出産祝い金、あと高校生までの医療費の全額助成が書かれていますが、そのあたりどうするつもりなのか。

○山本保健課長 出産祝い金については、引き続き現状を維持したものでいきたいというふうに今の時点では考えております。

それから、高校生までの医療費の自己負担額を全額、医療負担額の全額助成についても引き続き実施を予定しております。

○藤田子育て支援課長 新しいところでは、取り組みの3になりますが、こちらの病児・病後児保育についてももう少し充実させていきたいというところがございます。

それから、取り組み5でございますが、子供の貧困対策の推進ということで、これ全く新しく項目をふやしております。経済的困窮などの事情で子供の健やかな成長に影響がある家庭環境の子供に対して関係機関や地域が連携し、地域の実情に応じた居場所づくりを含む学習支援、生活支援等の取り組みを進めますということで、今具体的にこれをしますというのはちょっと申し上げられないですが、国のほうもこの貧困対策については進めております。これについても地方自治体については努力義務があるということで、これについて少し取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○星野委員 なぜこの確認をさせていただいたかといいますと、先日の一般質問の市長答弁で見

直しを含め検討しますという答弁があったと思う。この中の総計には継続して行っていきます、特に高校生までの医療費の無償化と出産祝い金については引き続き継続して行っていきますという文言が記載されているので、確認させていただいたが、こちらの記載のとおり進めていくということではよろしいでしょうか。再度確認です。どちらが優先されていくか。

○山本保健課長 引き続き行うということには変わりございませんが、金額については今後財政当局の話、あるいはそのほかいろいろ協議していく中で変更になることは考えられると思っております。

○掛谷委員長 ほかに。

参考に、この中で案についてのところで2枚目、3枚目に厚生文教委員会所管等がありまして、市民生活部と保健福祉部と病院がございますので、ここを見てやってください。24ページから110ページのこの間のものが今所管事項をやっているところのページないし施策のところでありますので、参考にしてください。

ほかにございますか。

○西上委員 総合計画の中に高齢者の生きずびぜん体操があるそうです。現状はどれくらい、どの地区でやられるのか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 生きずびぜん体操は、介護予防のために開発した備前市独自の介護予防の体操ですが、私実際にはちょっとやったことがないので、できないですが、現状として備前市全体ではサロンが130カ所ぐらいあります。その中で週1回体操に取り組んでいるサロンが29カ所あります。人数としては全て400人ぐらいとなっております。全地区で行われております。

そこには体操リーダーという方がおられ、その方が指導されるわけですが、体操リーダーを養成して、現在8月の時点で50名の方がおられます。現在、日生の老人クラブで養成しており、その方々が約30人と聞いております。

○掛谷委員長 これDVDがちょっと手元に来たんですけども、このDVDは1枚しかないですか。どういう形で配付されていますか。

これは1本しかなくて、ダビングをして配付はできますと。これは希望される団体、グループぐらいで配付されますか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 DVDは発売しておりません。空の何もない白紙とDVDを持ってきていただきましたら無料でダビングさせていただいております。

団体にもしておりますが、個人的にもできると聞いております。

○掛谷委員長 例えばこれ私1枚欲しいといってダビングしてくださると、こういうように理解、一市民でもくださるという理解でいいですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 それでよろしいです。

○掛谷委員長 ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、この総合計画についてはまた追ってやりましょう。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査でございますが、どうでしょうか。何でも結構です。

○西上委員 けさここに来がけ、総合運動公園のところを歩いてきたが、草刈りを県道べりでした。草刈るときには石が飛ばないように板を張ってするといつやら言われよったんですけど、道路ですけど、道路のへの総合運動公園の草を刈られよった、五、六人の方が。石が飛ぶんです。前も石が飛んで、どこやらで損害賠償のお話になったと思う。

その反省をされるはずだったんですけども、きょうは板もなくそのままやっつたんで、またそういう話になると思ったので、そういう指導はどう徹底されているのか。

○掛谷委員長 総合グラウンドの管理関係、文化スポーツ関係など横山文化スポーツ課長何か言えますか。

○横山文化スポーツ課長 きょう、休館日ですので、それにあわせて公社がシルバーに委託しておる作業であったのかもしれませんが、委員おっしゃるとおりそういうところは注意してやらなきゃいけないと思いますので、指示を早急にしたいと思います。

○田口委員 委員長、きょうはたまたま西上委員が運動公園の話をしてくれたが、市内全域、皆さん通じてそういう認識をされてくれないと困ると言うてくれよるわけじゃから、誰が答弁するとかせんとかという話しじゃない。それぞれの部署でどういうふうにされていますかと。

○掛谷委員長 これについてはどこの部署ということはない、全部だと思ふ。草はどこでも生えますので。そういうことを今度議会、委員会では何かそういうことで言いましょかね。

〔「言うってください」「再度注意を促して」と呼ぶ者あり〕

再度注意を促すということで委員長のほうからも申し出します。議会通じながら執行部へね。それでいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 環境課長、何か議会のたびにパッカー車の事故が専決で出てくるが、注意されとつてもそういうふうになるんじゃないけど、それにしても余りにも多いと私は思うが、課長はどう感じられとりますか。

○久保山環境課長 田口委員の言われるとおりの多いと思います。ただ、パッカー車、後ろがもう全く見えないとか、実際運転する人は大変だとは思っております。事故が多いということで、所長からは事故を注意してくれという注意喚起はしております。前回は、備前警察署の人に安全運転ということで講習も受けております。2人体制で乗っておりますので、バックする際、大きいところは大丈夫とは思いますが、狭いところとかは2人体制なので、1人がちょっと後ろを誘導するとかというのを徹底していきたいと思ふ。

○田口委員 それ課長、特殊なバックモニターというのはつけられないのか。

○久保山環境課長 モニターはついておりますが、やっぱり肉眼で見るのとモニターではちょっと上のほうが見えないというのがありますので注意していきたいと思います。

○田口委員 私らも最近車にバックモニターをつけて、線も入ったりするじゃない。それを当たってもええところとかということじゃないけど、車どめのある、下がり過ぎてもバックが当たらんようなところへ行って、一体どこまで下がったら、どこまでカーブしとったら当たらんじゃろうかとやっぱり実験するがな、自分の車で。車によって皆違うからな、モニターついとつても。じゃから、そういう備前署の交通安全の講習を受けたって、事故が減るわけないが。よけい緊張してこんなことさせてと思うだけで、自分たちでみんなで運転される方がバックモニターを見てここまで、こういうふうに見たら当たってないとか、当たるとかというのを、やっぱりそういう訓練をしたほうが正味身になると思うわけで、せめて例えば12月にはもう専決でパッカー車の事故が出てこんようにとか、2遍に1遍ぐらいに減るように、保険で出るとか、出るからええというものでは私はないと思うので、幸いにも相手が対物が多いからということじゃけど、ぜひとも気をつけてもらってください。よろしくお願いいたします。

○掛谷委員長 ほかには。

○橋本委員 先ほどの資料の路線バスの件で。

これできたら一度説明をしてほしい。といいますのが、例えば市営バスの使用料が1,431万1,000円上がっておりますが、それぞれどこの路線でどれだけの売り上げが過去の1年間であったかという内訳を教えてください。

○杉田公共交通課長 それでは、売り上げについて申し上げます。

まず、日生線771万3,000円、三石線124万1,000円、寒河蕃山伊里線12万1,000円、福石線78万円、八塔寺線86万1,000円、三国和意谷線12万2,000円、南北閑谷学校のぞみ線117万9,000円、東鶴山線137万8,000円、吉永線91万2,000円、端数は切り捨てておりますが、合計で1,431万1,000円となっております。

○橋本委員 この資料の総合計で1億5,367万7,000円に対して下段で特別交付税の算入が9,105万2,000円見込まれると。これは国のほうから特別交付税で補填される判断しとったらよろしいでしょうか。

○杉田公共交通課長 それで結構です。

○橋本委員 それであれば、市の持ち出しが市営バスの使用料マイナス運行経費イコール約1億4,000万円マイナスですけど、それに対して9,100万円ほど特別交付税で補填されるから、市の持ち出しは4,831万4,000円で済むということによろしいでしょうか。

○杉田公共交通課長 お見込みのとおりでよろしいです。

○橋本委員 それであれば、かつて日生運輸にいろいろな路線を補助金を出してやっておりましたが、そのときに年間で7,200万円、これに対しては特別交付税の算入はなかったものと思

われますので、そうであれば日生運輸に委託しておったころよりも約2,368万6,000円得すると、備前市が得するという認識でよろしいでしょうか。

○杉田公共交通課長 申しわけありません。26年度とか27年度前半、4月から9月分についての交付税についてはちょっと情報を私は持っておりませんので、後ほどお答えいたします。

○橋本委員 28年4月から29年3月にかけてこういう実績ですが、各路線の経費は走行距離等により案分されて、特別交付税の算入が9,105万2,000円見込まれるということで、これだけのものは特別交付税として入ってくるということですよ。それであるならば、以前民間に委託していたころよりも備前市はうんと得をしているという説明でよろしいでしょうか。

日生運輸がやっていた事業に対して備前市が補助するという格好ですから、それに対して特別交付税はもらっていたのか、幾らかでも。このように備前市が事業主体になってそれを委託すると、民間業者に委託すると。だけど、あくまでも事業主体は備前市だと。だから、特別交付税がもらえるわけで、民間がやりよる事業に備前市が補助金を出すとその補助金に対して特別交付税なんかもらえていたのか。

○杉田公共交通課長 平成26年度、27年度備前バスに委託している間についても特別交付税はありました。

○橋本委員 出とんか。金額はわかる。

○杉田公共交通課長 金額は後ほど。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 議会報告会でバスの運行経費が1億7,000万円かかっているんじゃないかという指摘を受けたが、この資料の1億5,300万円余りと頭島線と刀剣博物館と備前焼ミュージアムのシャトルバス、これを結ぶ路線を合わせたら大体1億7,000万円になるんでしょうか。特交は別として考えてください。

○杉田公共交通課長 こちらについては、平成28年度頭島線は入っておりませんから、その分の増加分と、もちろんシャトルバスについても入っておりませんから、ちょっとはっきりは言えません、含まれればそれぐらいの数字になるのかもしれない。

○掛谷委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の審査を終了いたします。

次回は21日の木曜日、教育部関係の審査を行います。議案の審査はありません。ということで、所管事務調査または報告事項のみ行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時47分 閉会